

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第30期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	スカイマーク株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 本橋 学
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目5番10号
【電話番号】	03(5708)8280 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理・IR担当 田上 騨
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目5番10号
【電話番号】	03(5708)8280 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理・IR担当 田上 騷
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 中間会計期間	第30期 中間会計期間	第29期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
事業収益 (百万円)	54,488	54,883	108,893
経常利益 (百万円)	95	491	760
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (百万円)	590	475	2,146
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	100
発行済株式総数 (株)	60,329,400	60,329,400	60,329,400
純資産額 (百万円)	22,304	27,385	27,119
総資産額 (百万円)	101,631	107,743	103,888
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失 () (円)	10.02	7.89	36.14
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3
自己資本比率 (%)	21.9	25.4	26.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,820	6,818	7,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,723	10,040	5,011
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,134	1,569	2,949
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	25,326	24,291	26,018

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

3. 第29期及び第30期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続による個人消費の弱含み、米国の通商政策の影響、地政学リスクの長期化など、先行きは依然として注視が必要な状況にあります。

当社が事業を展開する国内線航空市場においては、円安や海外の物価高騰による国内旅行へのシフトなどを背景に、旅客需要は引き続き堅調に推移いたしました。しかしながら、国内線航空各社は堅調なノンビジネス需要の獲得に向けたプロモーションを強化するなど、価格競争は従来より厳しさを増しております。

このような環境下において、当中間会計期間の有償旅客数は3,955,248名（前年比4.7%減）となりました。事業収益の最大化を目指した戦略的な単価設定により有償旅客数は前年比で減少いたしましたが、旅客単価が前年同期を上回ったことで、事業収益は中間会計期間における過去最高を記録いたしました。

一方で、営業費用については、円安や世界的なインフレ影響による物価高騰、政府補助縮小等により継続して増加傾向にあります。これらのコスト上昇に対して、オペレーション業務の見直しやコスト管理の徹底等の自助努力による費用抑制に取り組みましたが、コスト増加分の全てを吸収するには至らず、結果として営業利益は前年比で減少いたしました。

また、2026年3月期の事業運営方針に掲げる「収益性の高い事業構造への進化・変革」及び「2027年3月期以降の飛躍的成長に向けた準備」に取り組み、顧客利便性向上を目指した有料座席であるフォワードシートのWEB予約化、各種手数料の改定、若年層向け新運賃導入を実施いたしました。2025年10月には、事業可能性の検討に向けた国際チャーター便として、神戸＝台北（台湾桃園国際空港）線の運航を実現いたしました。

（事業収益及び営業費用の状況）

当中間会計期間においては、上記のとおり旅客単価の上昇により、事業収益は54,883百万円（前年同期比0.7%増）となりました。事業費につきましては、世界的なインフレによる物価上昇により49,951百万円（前年同期比2.5%増）となり、営業利益は1,213百万円（前年同期比47.8%減）となりました。

営業外損益では、主に借入のための融資手数料を709百万円計上し、経常利益は491百万円（前年同期比412.2%増）に、中間純利益は475百万円（前年同期は590百万円の中間純損失）にそれぞれなりました。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末の資産合計は107,743百万円となり、前事業年度末に比べ3,854百万円増加しました。これは主に、リース取引により使用していた航空機の買取購入権を行使し資産化したこと及びフルフライトシミュレーター購入による固定資産の増加7,600百万円、現金及び預金の減少1,727百万円、未収入金の減少906百万円によるものです。負債合計は80,358百万円となり、前事業年度末に比べ3,588百万円増加しました。これは主に、契約負債が2,723百万円増加したことによるものです。純資産合計は27,385百万円となり、前事業年度末に比べ265百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が294百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて1,727百万円減少し、24,291百万円（前事業年度末は26,018百万円）となりました。
各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は6,818百万円（前年同期は3,820百万円の獲得）となりました。これは主に契約負債の増加2,723百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は10,040百万円（前年同期は2,723百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9,895百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1,569百万円（前年同期は2,134百万円の支出）となりました。これは主に長期借入による収入2,539百万円及び長期借入金の返済による支出750百万円によるものであります。

3 【重要な契約等】

借入契約

相手先	契約締結時期	内容
アトランティス・アビエーション株式会社	2025年 6月	航空機前払金に特化した資金調達契約

多額な資金の借換

当社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社日本政策投資銀行をレンジャーとするシンジケートローンの借入（借換）契約を2025年7月28日に締結し、同年7月31日に実行いたしました。

- (1) 借入金総額 20,000百万円
- (2) 借入利率 基準金利 + スプレッド
- (3) 借入実行日 2025年 7月31日
- (4) 返済期限 2026年 7月31日
- (5) 返済方法 期限一括返済

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,329,400	60,329,400	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	60,329,400	60,329,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	60,329,400	-	100	-	-

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与スカイ・パートナーズ投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	78,500	13.04
A N A ホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	78,021	12.96
鈴与スカイ・パートナーズ2号投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	35,860	5.96
鈴与ホールディングス株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	33,453	5.56
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	30,099	5.00
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕二丁目5番1号	19,608	3.26
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	19,029	3.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,859	1.64
アドヴェンチャー ホールディングス株式会社	福岡県福岡市東区多の津二丁目6番3号	9,087	1.51
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	8,753	1.45
計	-	322,271	53.55

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(普通株式) 148,300	-	-
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 60,129,400	601,294	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	(普通株式) 51,700	-	-
発行済株式総数	60,329,400	-	-
総株主の議決権	-	601,294	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港 三丁目5番10号	148,300	-	148,300	0.25
計	-	148,300	-	148,300	0.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,018	24,291
営業未収入金	5,467	6,409
貯蔵品	56	35
未収入金	2,448	1,541
前払費用	4,332	3,524
デリバティブ債権	62	168
為替予約	952	697
その他	84	70
流動資産合計	39,424	36,737
固定資産		
有形固定資産		
航空機材（純額）	8,765	9,877
その他（純額）	6,996	14,146
有形固定資産合計	15,762	24,023
無形固定資産	218	303
投資その他の資産		
長期前払費用	533	377
敷金及び保証金	3,961	3,858
長期預け金	24,423	22,692
繰延税金資産	19,478	19,489
デリバティブ債権	8	54
為替予約	78	205
その他	0	0
投資その他の資産合計	48,483	46,678
固定資産合計	64,464	71,005
資産合計	103,888	107,743
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,805	3,891
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1,750	7,500
未払法人税等	32	16
契約負債	13,862	16,586
定期整備引当金	7,288	5,143
賞与引当金	903	942
デリバティブ債務	133	407
その他	2,122	2,131
流動負債合計	49,897	56,619
固定負債		
長期借入金	7,500	3,591
返還整備引当金	2,461	2,349
定期整備引当金	15,543	16,690
資産除去債務	320	321
デリバティブ債務	259	59
為替予約	52	-
その他	736	726
固定負債合計	26,871	23,738
負債合計	76,769	80,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	17,966	17,966
利益剰余金	8,858	9,152
自己株式	89	89
株主資本合計	26,835	27,129
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	284	255
評価・換算差額等合計	284	255
純資産合計	27,119	27,385
負債純資産合計	103,888	107,743

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
事業収益	54,488	54,883
事業費	48,731	49,951
事業総利益	5,757	4,931
販売費及び一般管理費	3,432	3,718
営業利益	2,324	1,213
営業外収益		
違約金収入	477	444
受取利息	128	212
その他	79	68
営業外収益合計	685	725
営業外費用		
支払利息	255	350
為替差損	2,252	299
支払手数料	213	709
固定資産除却損	137	85
その他	55	2
営業外費用合計	2,914	1,447
経常利益	95	491
税引前中間純利益	95	491
法人税、住民税及び事業税	16	16
法人税等調整額	670	0
法人税等合計	686	16
中間純利益又は中間純損失()	590	475

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	95	491
減価償却費	1,435	1,517
株式報酬費用	0	242
定期整備引当金の増減額（は減少）	5,449	996
返還整備引当金の増減額（は減少）	512	112
賞与引当金の増減額（は減少）	34	38
受取利息及び受取配当金	128	212
支払利息	255	350
営業外支払手数料	213	709
為替差損益（は益）	766	200
固定資産除却損	137	85
売上債権の増減額（は増加）	309	941
貯蔵品の増減額（は増加）	41	21
前払費用の増減額（は増加）	1,465	806
未収入金の増減額（は増加）	3,247	892
長期預け金の増減額（は増加）	4,310	1,730
仕入債務の増減額（は減少）	297	97
契約負債の増減額（は減少）	1,146	2,723
未払金の増減額（は減少）	10	203
未収消費税等の増減額（は増加）	53	14
その他	33	175
小計	4,193	7,688
利息及び配当金の受取額	128	212
利息の支払額	255	350
営業外支払手数料の支払額	213	699
法人税等の支払額	32	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,820	6,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,563	9,895
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	-	109
敷金及び保証金の差入による支出	160	120
敷金及び保証金の回収による収入	-	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,723	10,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,539
長期借入金の返済による支出	500	750
リース債務の返済による支出	83	55
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,550	163
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,134	1,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	545	75
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,583	1,727
現金及び現金同等物の期首残高	26,909	26,018
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,326	24,291

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行（前事業年度は2行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額	8,880百万円	9,868百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,880	9,868

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
販売手数料	481百万円	503百万円
広告宣伝費	109	101
給与手当等	619	644
支払手数料	590	622
情報システム費	244	342
業務委託費	508	530
賞与引当金繰入額	83	109

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	25,326百万円	24,291百万円
現金及び現金同等物	25,326	24,291

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月22日 取締役会	普通株式	1,709	29.0	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月22日 取締役会	普通株式	180	3.0	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、航空事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	事業セグメント(航空事業)	
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
航空事業収入	53,010	53,388
貨物運送収入	5	8
附帯事業収入	1,473	1,486
顧客との契約から生じる収益	54,488	54,883

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	10円02銭	7円89銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(百万円)	590	475
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(百万円)	590	475
普通株式の期中平均株式数(株)	58,953,444	60,214,245

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年5月22日の取締役会において、2025年3月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

期末配当金の総額	180百万円
1株当たりの期末配当金	3.0円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年6月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

スカイマーク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 上田 知範

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 笹岡 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイマーク株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日まで入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。